

≪ひとり親家庭のための「ファイナンシャルプランナー」講習会を開催します≫

ひとり親サポートセンターでは、「ファイナンシャル・プランニング技能検定3級（3級FP技能士）資格取得講習会を次の通り実施します。

「ファイナンシャルプランナー3級」講習会

(試験主催元：日本FP協会)

・開催日時	令和6年11月2日（土）～令和7年1月25日（土）この間の土曜日9日間 (11/2、9、16、30、12/14、21、1/11、18、25) ※11/23、12/7、28、1/4は除く 9：30～15：30 1日5時間（全45時間）
・開催場所	クローバープラザ 研修室 春日市原町3-1-7
・講習内容	個人のライフプランや収入、資産等に合わせて、総合的な資産設計、リスクを避けるためのプラン作りやアドバイスを行う為に、資格取得を目指し、金融経済の基礎知識や社会保険制度、生命保険・損害保険の仕組み、税金に関する知識などを幅広く学習し、3級FP技能士検定の合格を目指します。
・試験予定日	令和7年2月8日（土） ※会場は未定

◆ 受講対象者 ◆ 県内（福岡市、北九州市を除く）にお住まいのひとり親家庭の母、父、又はかつて母子家庭だった寡婦で、資格を活かし就職あるいは転職を希望している方。

（母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦とは、かつて20歳未満の子どもをひとり親で扶養し（母子家庭の母）、その子どもが20歳以上になった母を寡婦という。）

講習会の全日程に出席でき、講習会終了後、電話や紙によるアンケートに協力していただける方。

◆ 受講料 ◆ 無料（但し、検定料とテキスト代の一部負担金として6,000円は自己負担）

◆ 定員 ◆ 20名（定員超えの場合は書類選考、応募者少数時は中止の場合あり）

◆ 託児 ◆ 有（事前予約制、託児対象年齢は原則1歳～就学前迄 **試験日は無**）

◆ 申込締切 ◆ 令和6年10月12日（土）必着

※締切後、一週間以内に申込者全員に結果の通知文書を郵送します。

※受講希望者の方は、市町村福祉担当課及び県保健環境事務所社会福祉課に備え付けの

受講申込書に記入の上、下記の宛先へ郵送またはFAXでお申込みください。

福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページからもダウンロードできます。



(<https://fukuoka-kenboren.jp/>)

<お問合せ・お申込先>

宛先：福岡県ひとり親サポートセンター

住所：〒816-0804

春日市原町3-1-7 クローバープラザ 受け箱11号

電話番号：092-584-3931 FAX：092-584-3923